

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 介護福祉課・避難生活支援係

個人情報ファイルの名称	一次避難先名簿	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護福祉課・避難生活支援係	
個人情報ファイルの利用目的	震災当時の一時避難所へ入所した町民情報を照会するため	
記録項目	1. 避難所名 2. 申請者名 3. 同居者名 4. 申請日 5. 住民票上（浪江町）住所 6. 退去日	
記録範囲	震災当時一時避難所へ入所した町民	
記録情報の収集方法	本人または代理人、介護福祉課 避難生活支援係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 浪江町 総務課	
	(所在地) 〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田 7 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 17 日